

令和7年第9回沖縄県教育委員会（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和7年7月17日 午後3時開会

午後3時45分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 半嶺 満	委 員 比嘉 佳代	委 員 大城 進
委 員 宮城 光秀	委 員 辻上 弘子	委 員 小濱 守安

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教 育 管 理 統 括 監 田代 寛幸	教 育 指 導 統 括 監 崎間 恒哉
参 事 諸見 友重	参 事 伊波 寛仁
学 校 人 事 課 長 東 哲 宏	学校人事課小中学校人事管理監 古謝 将史
県 立 学 校 教 育 課 長 屋 良 淳	県立学校教育課特別支援教育室長 稲田 政博
文 化 財 課 長 米須 薫子	文化財課記念物班長 新垣 力

4 議事関係

(1) 開会

半嶺教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第2号は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和7年第8回議事録の承認

全会一致で、令和7年第8回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

半嶺教育長が小濱委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項1 令和8年度沖縄県立特別支援学校高等部（高等支援学校等・専攻科）入学定員について

【説明（県立学校教育課長）】

令和8年度沖縄県立特別支援学校高等部（高等支援学校等・専攻科）入学定員について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○比嘉委員 私の息子はある支援学校にあり、高等部進学について、6月にあったアンケートで希望を出しております。高等支援学校も入学前に希望者のアンケートを受けて定員に反映させる等を行うのでしょうか。

○県立学校教育課特別支援教育室長 特別支援学校の高等部に関しては、志願前相談が11月末までに行われます。それまでの間に学校で意向を確認するということはあると考えられます。

○比嘉委員 高等支援学校に関しても支援学級等へアンケートを採って、そのアンケートを参考に定員を決めるということはあるのでしょうか。

○県立学校教育課特別支援教育室長 各学校、支援学級等にアンケートを採ることはありません。

○比嘉委員 定員に関しては、前年度の実績を見て決めていくのでしょうか。

○県立学校教育課特別支援教育室長 定員は施設の設備等を勘案して10名と考えております。

○比嘉委員 前年度の受験者数に関わらず、前年度の実績から定員は確定しているということですか。

○県立学校教育課特別支援教育室長 そうです。

○大城委員 2ページ、冲高特支からやえせ高支、計5校の令和7年度志願状況については定員を上回っていることを県内紙で確認しました。また、北部地区と久米島地区における軽度の知的障害のある生徒の教育環境として設置された名護特支、太平特支久米島高分教室の2校ですが、特に久米島分教室の昨年度志願者数を教えてください。また、久米島高校とはどのような教育活動の連携が行われていますか。

○県立学校教育課特別支援教育室長 令和7年度の特別支援学校の入学者選抜において、太平特別支援学校久米島高校分教室の志願者数は2名で、どちらも合格しております。

学校間の連携について、職業や音楽などの一部の教科で久米島高校の園芸科と共同学習というかたちで実施されております。また、久米高祭などの行事や生徒会活動も共同で行われております。

○大城委員 わかりました。昨年、やえせ高等支援学校、また先月、桜野特別支援学校を視察し、各校それぞれの特性を生かした交流活動と進路に関する取組を確認しました。そこでの実践報告や生き生きとした生徒一人一人の表情に接し、障害の有無に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現に向け、生徒同士が共に交流する機会を設けることの重要性を実感しました。所管課には今後一層の学校間交流と共同学習の推進に期待しています。また併せて、そこで勤務する教職員が働きやすさ、働きがいを一層実感できる職場環境づくりにも御配慮いただければと思っています。よろしくお願いします。

報告事項２ 新たな史跡の指定、名勝の追加指定、新たな登録記念物（名勝地関係）の登録についての報告

【説明（文化財課）】

新たな史跡の指定、名勝の追加指定、新たな登録記念物（名勝地関係）の登録について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○大城委員 今回、東南植物楽園は、天然記念物としての指定ではなく、登録記念物（名勝地関係）の登録と説明されましたが、文化財類型の天然記念物との違いは何ですか。

○文化財課長 双方とも「文化財保護法」に基づく保護措置でございますが、現状変更又は保存に影響を及ぼす行為について、前者は事前申請による許可が必要な強い規制となっております。それに対し、後者の登録の方は事前提出のみの緩やかな規制となっている点が大きな違いでございます。

○大城委員 わかりました。本県一地域の宝４件が我が国共有の資産となりました。このことはまさしく地域の励みと誇り、並びに地域振興につながる大きな可能性を秘めています。一方、このような指定登録を契機に、観光客の押し寄せや所有者不明建築物の設置等、懸念事項が指摘されております。今回、指定登録の文化財が持つ本来の価値を損なうことなく未来の子どもたちに確実に受け継いでいく取組は重要です。そのためにも、所有する個人や各教育委員会及び県教委並びに文科省、三者それぞれが連携し、文化財の適切な保護と活用を考えていただきたく思います。よろしくお願いします。

報告事項３ 新たな沖縄県指定史跡の指定についての報告

【説明（文化財課）】

新たな沖縄県指定史跡の指定について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○大城委員 現在、資料の写真 2 から西側においては市の発掘調査が続いていると思われます。先日教育長は関係機関と連携しながら文化財の保存と活用に努めるとメディア公表されましたが、現下、両教育委員会と所管課との保存に向けた連携状況を教えてください。

○文化財課長 宜野湾市と北中城村にまたがっていますが、基本的に管理は宜野湾市で行うと協議されているそうです。宜野湾市とは、市の指定に向けた頃から助言などを行い、今回の県指定まで連携してきたところでございます。発掘だけではなく、実際に歩ける道としての整備が始まると聞いております。それについても、県の史跡でございまして、指導助言を行いながら一緒に取り組んでおります。

○大城委員 わかりました。野嵩石畳道は琉球王国時代に整備された公道、いわゆる宿道のうち、宜野湾間切と中城間切をつなぐ一部で、近世琉球期当時の土木技術の解明の点から重要な遺跡と評価されるが、琉球首里王府と各地の間切を結ぶ幹線道路、王府からの情報伝達経路、名前の由来、良好な残存遺跡などから、県民はもとより本県の高校生にとっても親しみを感じる史跡ではないかと捉えています。これまで県議会でも琉球王国の成立などを琉球沖縄の歴史の取組について質問されています。他方、来年末頃の首里城正殿再建、公開に合わせて、国内外から多くの訪問客が当史跡地にも立ち寄ることも想定されます。本県高校生には、野嵩スディバナビラ石畳道を近世琉球期の一つの史実として学び、その地域をさまざまな機会を活用し、簡単な説明ができるようになってほしいと思います。そのために所管課には、先月発行の『沖縄県史ビジュアル版 沖縄戦』のような、今後さまざまな場面で活用されることも想定に入れた解説文とその英語抄訳を付けた汎用性の高い刊行物の発刊を期待しています。

○文化財課長 頑張っていきます。また、学校でも活用できるように県立学校教育課や義務教育課等とも連携して取り組んでまいりたいと思います。

(6) 議案審議

議案第 1 号 沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について

【説明（県立学校教育課長）】

沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について資料に基づき、説明を行った。

【質疑等】

○大城委員 22 ページ、24 ページから 2 点ほど確認させていただきます。1 点目、改編後、学科数は学級数で 1 減となりますか。また、それについて学校の受け止めはどうか。2 点目、学科改編で現在の熱帯農業科から生活科学科までの 5 学科から、アグリテクノロジーからライフ創造科までの 4 学科になりますが、旧学科と新学科との対応はどうなっていますか。また、現学科における各専門教科科目は改編後の各専門教科科目に生かされていますか。よろしくお願いします。

○県立学校教育課長 学校からの聞き取った内容でお答えさせていただきます。1点目について、北部農林高校は、1学科1学級の5学科5学級から4学級になりますので1学級減でございます。1学級減については、募集する生徒数が減ることで教員数にも関係します。多少心配な面もあります。しかし、それ以上に学校としては、これまで5つの箱に収めていた教育内容を4つの新しい箱に整理をすることができ、その教育内容については、5つの箱に収まっていたものが全て4つの箱にきちんと収めることができている、減らしたというものがありません。学校としては、教育課程を精査して、加えてスマート農業という時代の流れを見据えて農業DXを取り入れていく教育課程にすることができ、北部農林高校の学びが充実したとプラスに捉えております。教育委員会としても、時代を見据えた学科改編についてはプラスに捉えており、学校を支援していきたいと考えております。2点目について、対応に関しては、この議案審議後、学科名の意味や、今までの学びがここに生かされてくるというのを含めて、学校が見える化してホームページ等に示していく予定です。

○大城委員 わかりました。先日、予想される公立離れの対策として、国が基本方針をつくり、その方針を踏まえて、都道府県が実行計画を作成し教育内容の充実を進めること、また、その文面の中で、農業高校などの専門高校への支援も強化せよともあったかと承知しています。その骨子は、地域に密着した教育を行い、生徒に選ばれる学校になることが重要だとの考えを打ち出すという内容であったと思います。現在、当校はICTスマート農業など、持続可能な農業生産への移行を見据えて、これまでの教育実践で積み重ねた成果に加えて、農業DXの推進により学校の魅力化を打ち出しています。このような時代の要請や地域のニーズに対応する学びのイノベーションを通じて、当地域の生徒や保護者から大きな関心と支持が得られると考えます。今回の学科改編の提案はまさに時宜にかなったものであり、当校の一層の活性化に向けて学科内容の戦略的広報など、全職員一丸となって推進していただければと思っています。期待しています。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号 学校職員の人事について（非公開）

(7) その他
特になし

(8) 閉会
半嶺教育長が閉会を宣言した。